遺構

石切場1

調査区で最も標高の低い場所にある石切場で、右壁長約4.6m、左壁長約1.6m、奥壁幅約5.4 m、高さ約3mを測ります。周囲には廃石が散乱し床面は埋没した状態ですが、奥壁に石を切り出した痕跡が残っています。

石切場2

石切場 1 の北西にあって、右壁長約6m、左壁長約4m、奥壁幅約6m、高さ3~4mを測ります。床面は廃石や堆積土などにより埋没しています。床面は石の摂理に合わせて 8~9°傾斜しており、奥壁と左壁には摂理を利用して石を採取した痕跡が認められます。なお奥壁左下で削岩機の使用痕を確認しました。

石切場3

石切場1の直上に位置し、規模は奥行約22m、幅約10m、高さ約4mを測ります。西壁は長辺約10m、短辺約3.5mを測ります。中央に石を切り残した壁面があり、上手と下手の2カ所で採掘がおこなわれていたようです。床面は石切場2と同様に摂理に合わせて傾斜しています。西壁の下端には、石を切り出したときに生じる切断痕跡が多数のこっています。

石切場4

石切場3の北西に位置します。長辺20m以上短辺8m以上の巨大な岩盤が露出しており、岩盤の最下段に石切の痕跡と思われる削岩機の痕跡が残ることから石切場と判断しました。岩盤の頂上にも削岩機で試掘した痕跡が残ることから、何らかの理由で採石を中止した可能性があります。

石切場5

石切場13の東隣に位置します。北壁長約4.6m、東壁長約2.5m、高さ約2mを測ります。床面は、削岩機やのみの痕跡があり、採掘が行われたと考えられます。

石切場6

石切場5の北に位置します。東西約11m、南北約14mを測ります。北壁と西壁、南壁は、屏風折れのような屈曲しており、摂理を利用したと思われる採石痕が認められました。東面はマサ土や花崗岩の小塊が露出するのみで、採石の跡は確認できませんでした。

石切場13

石切場5の南に位置し、奥行約15m、幅約10m、高さ約7mを測ります。奥壁の長さは約7m、左壁の長さは約9m、右壁の長さは約15mを測り、壁面は摂理によって採石したため左へ傾斜しています。壁面は風化によって剥離と崩壊が著しく進行しています。床面は、奥壁右側において、わずかに花崗岩の岩盤が露出しますが、大半は崩壊した石と堆積土などで埋没しています。

遺物

石切場は生活の場ではないため、生活用品などは茶碗の破片がみつかったくらいです。石切場3より銅製の曲尺と、石を割るときに使用する鉄製の楔(くさび)がみつかりました。曲尺は、尺貫法で目盛りが刻まれており、長尺が1尺(約30.3cm)短尺が5寸(約15cm)あることがわかりました。



まとめ

今回の発掘調査によって、比較的規模の大きな石切場跡であることがわかりました。しかしながら、 操業時期がわかる資料が出土しなかったため、いつごろ石を切り出していたか詳細はわかりません。

昔の文書を調べてみると、大正4年(1915)から大正9年(1920)まで、石材採取のために保安林解除の申請が行われていることがわかりました。少なくとも大正時代には操業していたと考えられます。

この石切場跡は、田上地域の風土に根ざした近代産業遺跡として、私たちに地域の歴史を生き生きと語りかけてきます。

ばき だに

椿谷遺跡発掘調查報告会資料

平成29(2017)年12月10日(日)/公益財団法人滋賀県文化財保護協会

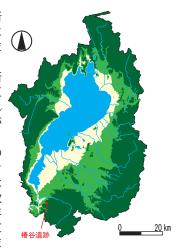


調査の概要

当協会では、西日本高速道路株式会社新名神大津事務所からの依頼により、近畿自動車道名古屋神戸線建設工事に伴う椿谷遺跡の発掘調査を、平成29年7月から実施しています。

椿谷遺跡は、田上山地の西麓部の花崗岩が露出した場所に位置します。田上山地は、風化の進行した場所において、巨大な花崗岩の塊や、ボロボロに崩れた土(マサ土)が露出しています。このため、いったん禿山になると浸食によって山が崩れ、大量の土砂が平野部に流出します。

そのため、田上盆地の河川は、流出した土砂によって家の屋根よりも高い天井川となり、いったん堤防が切れると大きな被害を与えてきました。明治時代になると、その被害がはるか下流の大阪府にまで及んだため、被害を重くみた明治政府は、田上山の禿山をもとの山林に戻そうと、明治11年(1878)に国の直轄事業として工事をはじめました。国の直轄工事は、平成26年(2014)に滋賀県へ移管するまで続きました。



このような田上山の山中に、花崗岩を採取する採石場があるといわれていました。近畿自動 車道名古屋神戸線建設工事に先立つ確認調査でそのひとつの所在があきらかとなり、発掘調 査をおこなうことになりました。

